

村岡啓一先生 退職記念

献辞

村岡啓一先生は、2016年3月末日をもって、本学を退職されました。本号は、一橋大学ならびに刑事実務・刑事法学がいただいたご恩を記念し、両先生のご指導を受けた者、本学刑事法部門教員から、感謝の念をこめて献呈されるものです。

先生は、一橋大学法学部において福田平教授の指導するゼミナールで学ばれ、1974年3月にご卒業の後、同年4月から司法修習生、76年4月から、札幌弁護士会所属の弁護士として実務に就かれました。以来、刑事事件を中心にした公益的活動を含む精力的な活動を続けられるかたわら、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスでの客員研究員、北海学園大学の非常勤講師を務められるなど、アカデミックな方面にも向かわれました。そして、一橋大学大学院法学研究科に博士後期課程応用研究コースが開設されると、同コースで課程修了され、2001年に一橋大学博士（法学）の学位をお受けになりました。

これを大きな機縁として、2002年4月には、一橋大学法学部教授にお迎えすることとなり、とくに法科大学院においては、後藤先生と並んで草創期の運営にご尽力いただいたところです。教育実践のみならず、2007年4月から2年は法科大学院長として運営上のリーダーシップをとられ、さらには、2010年4月からの2年間、法科大学院たる法務専攻を含む大学院法学研究科の長として、文字通り、研究科・大学の先頭に立ってわたくしどもを導いてくださいました。まことに幸いなことであつたと、今、感謝の念を新たにいたします。

紙幅の限られた中でも、先生の一橋大学におけるご業績として、一橋大学法科大学院設立直後からご在職期間を通じて継続された、法曹倫理・専門職倫理に関する研究・実践プロジェクトを挙げないわけにはまいりません。

この一連のプロジェクトは、2004年に、文部科学省の「平成16年法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に採択された「科目横断的法曹倫理教育の開発プロジェクト」に始まります。法科大学院設立に伴い、日本で初めて本格的に始めることとなった法曹倫理教育の開発に取り組んだもので、2007年3月開

催の国際シンポジウムに至る研究成果は、村岡啓一編『法曹倫理科目横断的アプローチ』(2008年)としてまとめられました。また、一橋大学法科大学院の法曹倫理教育カリキュラム再編にもつながりました。

続いて、文部科学省の平成19年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択され、2007—2008年に実施された「継続的法曹倫理教育の開発」についても、村岡先生はその中心メンバーとして推進されました。これは、法科大学院の教育にとどまらず、実務法曹となった後の継続的研修も含め、一貫した法曹倫理教育の仕組みを開発・提案することを目的とするもので、日弁連法務研究財団からも助成を受け、日本臨床法学教育協会とも協力した取り組みであります。本学専任教員のほか法曹倫理教育の経験の豊富な弁護士が参加し、内外の調査・研究・実践を経て2009年3月の国際シンポジウム「継続的法曹倫理教育の展望」に集大成された成果は、「継続的法曹倫理教育の開発」(日弁連法務研究財団編『法と実務』10号所収)としてまとめられています。

さらに、2012年からは、株式会社法学館からの寄付を受けて「法曹を中心とする専門職業人の職業倫理教育の開発」、文部科学省特別経費プロジェクト「法曹を中心とした職業倫理教育の開発」へと発展し、先生は、プロジェクト・リーダーとしてこれらを推進されました。関連して、2016年2月には、米・独の著名な実務家にして研究者を招き、2015年度第4回一橋大学政策フォーラム「刑事弁護人の役割 そのとき、弁護人はなにをすべきか？」と題する国際シンポジウムが開催されたことは、記憶に新しいところです。この間の、専門職倫理・職業倫理教育に関する貢献の大きさは、先生を日本におけるこの分野のパイオニアにして第一人者とよぶにふさわしい質と量とを誇るものでありましょ。う。

教育者としての先生は、法科大学院における、法曹倫理、刑事実務概論、国際人権法、あるいは発展ゼミ等の科目を通じて多くの優れた法曹を育てられたことはもちろんですが、研究大学院や学部ゼミの指導を通じて、留学生を含む多彩な人材を送り出されました。また、学部教育科目として開講された(株)法学館による寄付講義「法律家と現代社会」は、実務家に直接接する機会を与え、多数の学生に大きな刺激を与える名物授業となりました。

このように述べてまいりますと、一橋の研究・教育に対する先進的で充実した

成果の数々は、何よりも実務家らしい挑戦的実践を裏付けとしており、学生のみならず同僚をも鼓舞してきたものと、改めて感じ入る次第です。先生は、学生や同僚のことを親身に考え、また、公の場、私的機会を問わず気さくにお付き合いくださるお人柄であり、法科大学院長・法学研究科長、さらに一橋大学保健センター長といった職を歴任された所以も、その人望によることは申すまでもないことであります。

このたび、村岡先生は、一橋大学でのご活動に一区切りをつけられることになりましたが、もとより、これからもお仕事を続けられます。われわれとしては、この機会に、いささかの成果を持ち寄り、学恩とご厚誼への感謝の形といたしました。先生の今後のますますのご健勝をお祈り申し上げ、献呈のことばといたします。

2016年3月

刑事法部門を代表して 橋本正博